届出施設基準一覧

当院では、以下の施設基準に基づき診療を行っています。

【基本事項】
・保険医療機関
・明細書発行体制等加算
・外来管理加算
・外来・在宅ベースアップ評価料（1）

【外来系】
・時間外対応加算１
・外来感染対策向上加算
・機能強化加算

【医療 DX 関連】
・オンライン資格確認を行う体制
・情報通信機器を用いた診療
・電子的診療情報連携体制整備加算
・電子処方箋の運用体制（導入している場合）

【薬剤関連】
・一般名処方加算
・後発医薬品使用体制（地域支援・医薬品供給対応体制加算）

【在宅医療】
・在宅時医学総合管理料１（機能強化在支診等・病床有）
・在宅療養支援診療所（該当する場合）
・在宅医療情報連携加算

【相談体制】
・相談窓口の設置

（以上）

機能強化加算に関するご案内

当院では、地域における「かかりつけ医」としての機能を果たすため、
機能強化加算を算定しています。

【１．当院が提供する主な機能】

・健康に関する相談に応じ、必要に応じて専門医療機関へ紹介します。
・予防接種や健康診断を実施しています。
・他の医療機関での受診状況や処方薬の情報を把握し、必要な管理を行います。
・必要に応じて、専門医療機関・地域の医療機関と連携して診療を行います。
・夜間・休日の電話による問い合わせに対応できる体制を整えています。
・介護・福祉・行政機関と連携し、地域包括ケアの一員として支援を行います。

【２．医療 DX への取り組み】

・オンライン資格確認を導入しています。
・診療情報を取得・活用し、質の高い医療提供に努めています。
・電子的診療情報連携体制を整備しています。
・電子処方箋の運用を行っています（導入している場合）。

【３．災害・感染症発生時の対応】

当院では、災害や感染症の発生時にも医療提供を継続できるよう、
業務継続計画（BCP）を策定し、定期的に見直しを行っています。

【４．相談窓口の設置】

医療・介護・福祉に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

外来感染対策向上加算に関するご案内

当院では、患者さんに安心して受診していただけるよう、
感染対策に関する体制を整備しており、
外来感染対策向上加算を算定しています。

【１．当院の感染対策の取り組み】

・感染防止対策に関する研修を定期的に実施しています。
・感染対策に関する職員間の情報共有を行っています。
・発熱や感染症が疑われる患者さんは、一般の患者さんと動線を分けて対応しています。
・地域の医療機関・薬局・保健所と連携し、感染症対策に関する情報共有を行っています。
・感染症の発生状況に応じて、適切な感染対策を講じています。

【２．発熱患者さんへの対応】

・発熱や感染症が疑われる症状のある方は、
　事前に電話でご連絡いただくようお願いしています。
・状況に応じて、別室または時間帯を分けて診療を行います。

【３．院内感染対策の責任者】

・当院では、感染対策を適切に実施するため、
　院内感染対策の責任者を配置しています。

【４．地域連携体制】

・地域の医療機関・薬局・保健所と連携し、
　必要な情報共有を行っています。
・必要に応じて、専門医療機関への紹介を行います。

【５．相談窓口の設置】

感染症に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

情報通信機器を用いた診療のご案内

当院では､厚生労働省が定める施設基準を満たし､患者さんが安心･安全に受診できるよう、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の体制を整えています。

【１． 初診における向精神薬処方の制限】

・厚生労働省のガイドラインに基づき、医療安全を確保するため、以下の運用を行っております。
・初診での向精神薬（睡眠薬・抗不安薬など）の処方は行いません。
・安全な医療提供のため、初診においてこれらの薬剤が必要な場合は、対面診療をご案内いたします。

【２． オンライン診療指針の遵守とチェック】

・適切なオンライン診療を実施するため、以下の体制を構築しています。
・当院の対応状況を明記した「オンライン診療指針」を策定し、これを遵守しています。
・診療の質を担保するため、指針に基づいた「遵守確認用チェックリスト」を導入し、定期的な確認・運用を行っています。

【３．オンライン診療に伴う診療報酬点数】

・情報通信機器を用いた診療を行う場合、所定の診療報酬点数を算定いたします。

【３． 受診にあたっての注意事項】

・通信環境が良好で、プライバシーが確保できる場所からアクセスしてください。
・診療に関わる費用のほか、保険外負担として［ 通信費・お薬の配送料など ］が別途発生する場合があります。
・医師が情報通信機器を用いた診療では十分な診断が困難と判断した場合は、対面診療への切り替えをお願いすることがあります。

【４． 相談窓口の設置】

・オンライン診療の利用方法や、費用に関するご不明な点に対応するため、相談窓口を設置しています。
・ご不安な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

電子的診療情報連携体制整備加算に関するご案内

当院では、医療 DX の推進により、質の高い医療を提供するため、
電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています。

【１．電子的診療情報の取得・活用について】

・オンライン資格確認システムを用いて、患者さんの診療情報
（薬剤情報、特定健診情報、診療情報 等）を取得し、
診療に活用しています。
・取得した情報は、診療に必要な範囲でのみ利用し、
適切に管理しています。

【２．電子処方箋への対応】

・電子処方箋を発行できる体制を整備しています（導入している場合）。
・電子処方箋により、薬剤情報を正確に把握し、
重複投薬や相互作用の確認を行っています。

【３．医療機関間の情報連携体制】

・地域の医療機関・薬局と連携し、必要な診療情報を共有する
体制を整えています。
・情報連携により、患者さんの診療が円滑に進むよう努めています。

【４．セキュリティ対策】

・電子的に取得した診療情報は、法令に基づき適切に管理しています。
・情報漏えい防止のため、アクセス管理や通信の暗号化などの
安全対策を実施しています。

【５．相談窓口の設置】

電子的診療情報の取り扱いに関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

明細書発行体制等加算に関するご案内

当院では、医療の透明性向上と患者さんへの情報提供のため、
明細書発行体制等加算を算定しています。

【１．明細書の無料発行について】

・当院では、診療内容が分かる明細書を無料で発行しています。
・明細書には、算定された点数や使用した医療材料などが記載されています。
・明細書の発行を希望されない場合は、お申し出ください。

【２．医療費通知への協力】

・医療費の適正化を図るため、医療費通知（医療費のお知らせ）に
　必要な情報を保険者へ提供する場合があります。

【３．個人情報の取り扱い】

・明細書に記載される情報は、患者さんの個人情報を含みます。
・個人情報は、法令に基づき適切に管理し、
　診療に必要な範囲でのみ利用します。

【４．相談窓口の設置】

明細書の内容や医療費に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

時間外対応加算１に関するご案内

当院では、地域のかかりつけ医としての機能を果たすため、
時間外対応加算１を算定しています。

【１．時間外の電話対応について】

・当院では、診療時間外においても、
　患者さんからの電話による問い合わせに対応できる体制を整えています。

・症状に応じて、必要な助言や受診方法をご案内します。

【２．地域の医療機関との連携】

・夜間・休日に緊急の対応が必要な場合には、
　地域の医療機関や救急医療体制と連携し、
　適切な医療が受けられるよう支援します。

【３．かかりつけ医機能としての取り組み】

・患者さんの健康管理や治療方針について継続的に把握し、
　必要に応じて専門医療機関へ紹介します。

・他院での受診状況や処方薬の情報を確認し、
　総合的な医療提供に努めています。

【４．相談窓口の設置】

時間外対応に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

保険外負担（自費）に関するご案内

当院では、保険診療と保険外診療（自費診療）を適切に区分し、
患者さんに分かりやすく情報提供するため、
以下の事項についてご案内いたします。

【１．保険外負担となる費用について】
以下の項目は、健康保険の適用外となるため、
自費（全額自己負担）となります。
・診断書・証明書などの文書料
・予防接種（任意接種）
・健康診断（自費のもの）
・介護保険関連書類の作成料
・その他、保険適用外の診療・検査・処置
※料金については受付にお問い合わせください。

【２．保険診療と自費診療の併用について】
・保険診療と自費診療は、原則として同日に併用できません。
・併用が認められる場合は、法令に基づき適切に取り扱います。

【３．料金の提示について】
・自費診療の料金は、院内掲示または受付でご確認いただけます。
・不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【４．相談窓口の設置】
保険外負担に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

在宅療養支援診療所に関するご案内

当院は、在宅医療を必要とする患者さんが安心して療養できるよう、
24 時間対応可能な体制を整えた「在宅療養支援診療所」です。

【１．24 時間対応体制について】
・診療時間外を含め、医師または看護職員が
　電話等による相談に応じる体制を整えています。
・必要に応じて、往診や訪問診療を行います。

【２．緊急時の対応】
・急変時には、当院が速やかに対応し、
　必要に応じて救急医療機関と連携します。
・地域の医療機関・訪問看護ステーションと連携し、
　切れ目のない医療提供に努めています。

【３．在宅時医学総合管理料の算定について】
・当院では、在宅療養を行う患者さんに対し、
　在宅時医学総合管理料１（機能強化在支診等・病床有）を算定しています。
・病状の管理、療養上の指導、緊急時の対応など、
　包括的な在宅医療を提供しています。

【４．地域連携体制】
・訪問看護ステーション、ケアマネジャー、薬局、介護サービス事業所などと
　密接に連携し、在宅療養を支援します。
・必要に応じて、専門医療機関への紹介を行います。

【５．相談窓口の設置】
在宅医療に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

在宅時医学総合管理料１に関するご案内

当院では、在宅療養を行う患者さんに対し、
病状の管理や療養上の指導、緊急時の対応などを包括的に行うため、
在宅時医学総合管理料１（機能強化在支診等・病床有）を算定しています。

【１．包括的な在宅医療の提供】

・定期的な訪問診療を行い、病状の観察・管理を行います。
・療養上の指導や、必要な医療処置を実施します。
・患者さんやご家族の生活状況に応じた支援を行います。

【２．24 時間対応体制】

・診療時間外を含め、医師または看護職員が
　電話等による相談に応じる体制を整えています。
・急変時には、必要に応じて往診を行います。

【３．緊急時の連携】

・救急医療機関、訪問看護ステーション、地域の医療機関と連携し、
　緊急時にも切れ目のない医療提供ができる体制を整えています。

【４．多職種との連携】

・ケアマネジャー、訪問看護、薬局、介護サービス事業所などと連携し、
　患者さんの在宅療養を総合的に支援します。

【５．相談窓口の設置】

在宅医療に関するご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）

在宅医療情報連携加算に関するご案内

当院では、在宅療養を行う患者さんに対し、
病状の管理や療養上の指導、緊急時の対応などを包括的に行うため、連携機関と情報共有出来る連携体制を構築し、在宅医療情報連携加算を算定しています。

【１．主な連携機関】

内幸町在宅クリニック
砺波市訪問看護ステーション
訪問看護ステーションあぼかど
いかるぎ薬局
ひまわり薬局砺波店

（以上）

緊急時連絡体制のご案内

当院では、在宅療養中の患者さんが安心して生活できるよう、
緊急時に対応できる体制を整えています。

【１．緊急時の連絡方法】
在宅療養中に急な体調変化があった場合は、
まず当院へご連絡ください。

■ 当院連絡先：０７６３－５５－６１００
（診療時間内・時間外ともに対応）

※診療時間外は、当番医または担当医が電話対応します。

【２．夜間・休日の対応】
・夜間・休日を含め、医師または看護職員が
電話による相談に応じる体制を整えています。
・必要に応じて、往診または救急医療機関への受診を
ご案内します。

【３．急変時の対応】
・呼吸困難、意識障害、激しい痛みなど、
緊急性が高い症状がある場合には、
救急車（119 番）をご利用ください。
・救急搬送時には、当院へもご連絡いただければ、
受け入れ医療機関との連携を行います。

【４．地域の医療機関との連携】
・地域の救急医療機関、訪問看護ステーション、
介護サービス事業所と連携し、
切れ目のない医療提供に努めています。

【５．相談窓口の設置】
在宅療養中の不安やご相談に対応するため、
相談窓口を設置しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（以上）